

**利用区分別の規模（面積）の目標値関係資料**  
(主項目のみ)

目 次

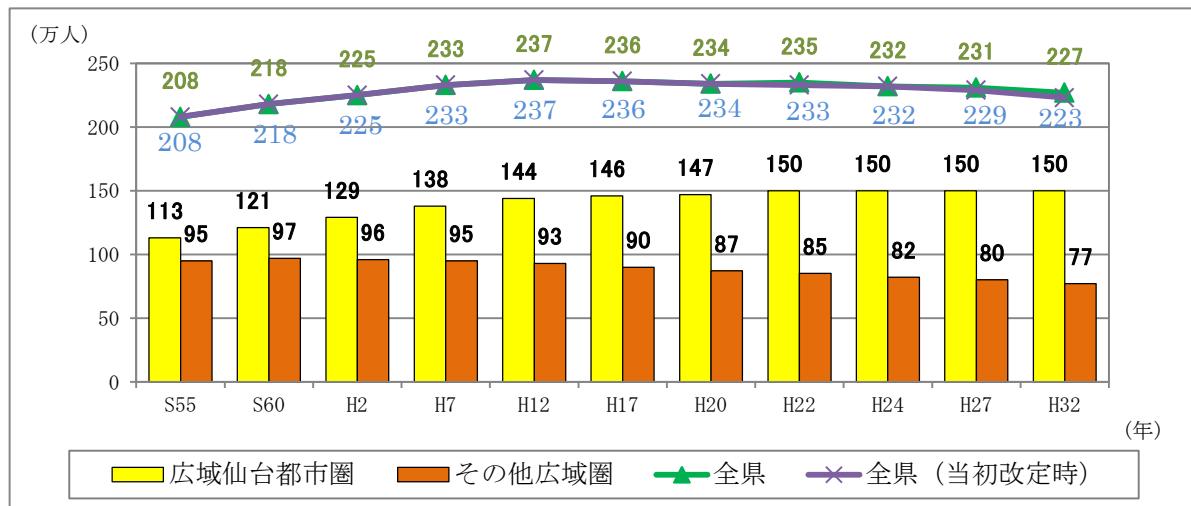
イ 人口及び一般世帯数の推移等	1
(イ) 人口	1
(ロ) 世帯数の動向	1
ロ 利用区分別の規模(面積)の目標値設定の概要(主項目のみ)	2
(イ) 農地	2
(ロ) 森林	3
(ハ) 水面・河川・水路	4
(ニ) 道路	5
(ホ) 宅地	6
(ホ) - i 住宅地	7
(ホ) - ii 工業用地	8
(ホ) - iii その他の宅地	9
(参考) その他	10

## イ 人口及び一般世帯数の推移等

### (1) 人口

本県の人口は平成 16 年をピークに減少しており、ピーク時から約 10 万人の人口が減少すると予測されている。

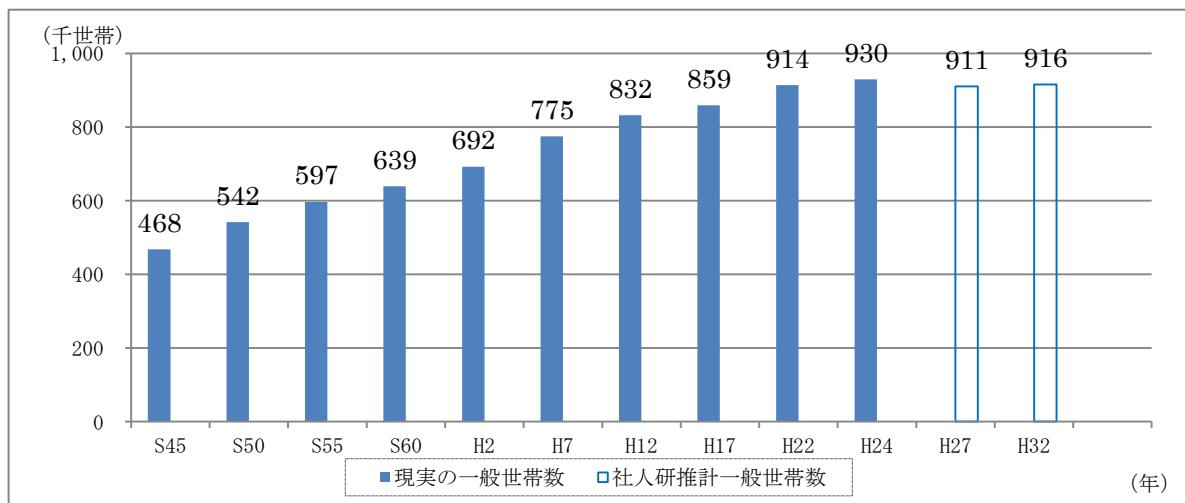
広域仙台都市圏における人口はほぼ横ばいで推移している。直近では、総人口の約 6 割が集中しており、その他の広域圏における人口との差が拡大している。



資料：総務省「国勢調査結果（各年 10 月 1 日現在）」、県統計課「推計人口統計年報（各年 10 月 1 日現在）」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の都道府県別将来推計人口（平成 24 年 1 月推計）」

### (2) 世帯数の動向

本県の一般世帯数は増加傾向にあったが、今後は人口の減少に伴い、減少すると予測される。



※ 総務省「国勢調査結果（各年 10 月 1 日現在）」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数将来推計（都道府県別推計）」

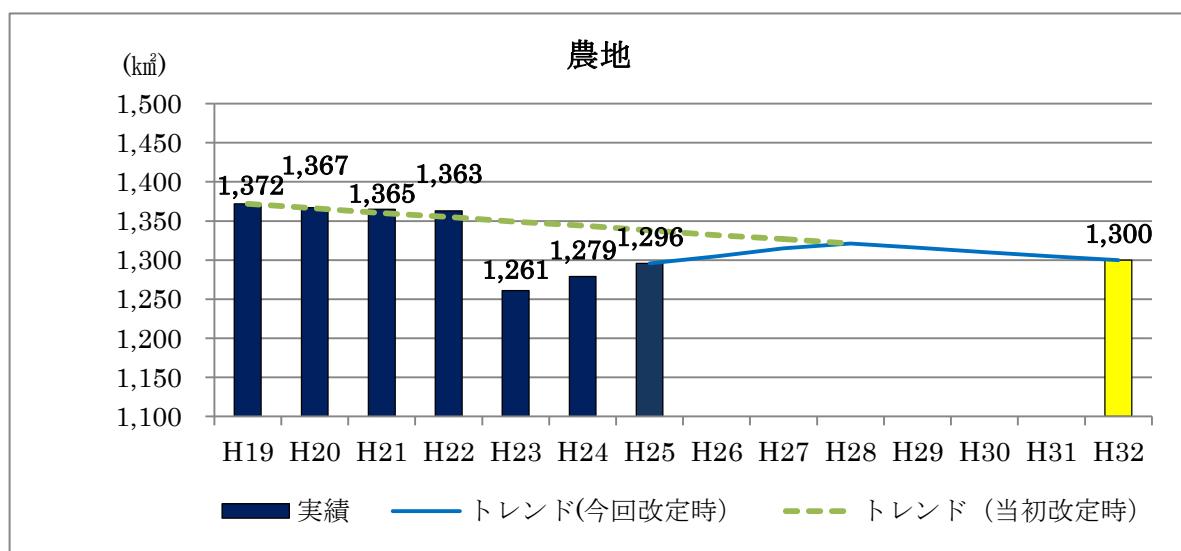
□ 主な利用区分別の規模（面積）の目標値設定の概要（主項目のみ）

(1) 農地

年	平成19年 (当初基準年)	平成25年 (今回基準年)	平成32年 (目標年)
面積	1,372k m <sup>2</sup>	1,296k m <sup>2</sup>	1,300k m <sup>2</sup> (当初改定時：1,300k m <sup>2</sup> )

震災前まではほぼ計画どおり推移したが、震災・津波被害により作付可能面積が一時的に減少し（△100 k m<sup>2</sup>），復旧が進んでいる。

- 以下を考慮して設定。
  - ・被災農地は、復旧事業によりさらに震災前程度まで回復※。
  - ・農地集積等により耕作放棄地の抑制が図られるも、宅地等への転換により農地は減少する見込み。



※「農地」は農作物統計における田畠の耕地面積（耕作の目的に供する面積）であり、抽出された「標本単位区」に対する実測調査である。市町村の計画に基づいた営農再開可能面積、農地復旧事業の進捗とはデータの取り方の相違やタイムラグ等により一致しない。

## (d) 森林

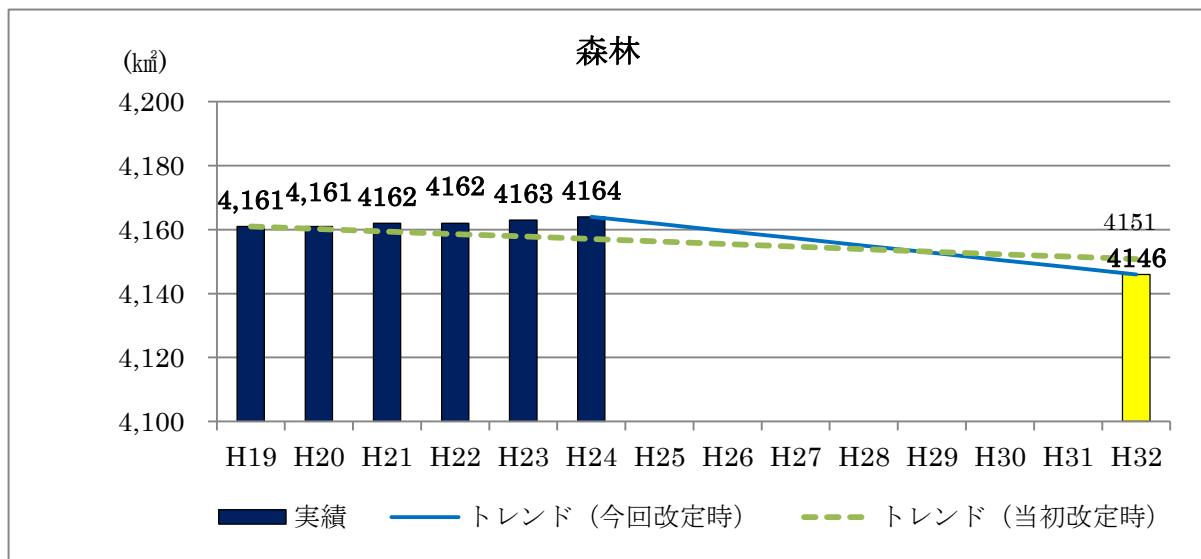
年	平成19年 (当初基準年)	平成24年 (今回基準年)	平成32年 (目標年)
面積	4,161k m <sup>2</sup>	4,164k m <sup>2</sup>	4,146k m <sup>2</sup> (当初改定時:4,151 k m <sup>2</sup> )

計測精度等の誤差による増加分※を除き、ほぼ計画どおり推移してきている。

○ 以下を考慮して設定。

- ・防災集団移転促進事業などの復興事業による林地開発及び山砂採取やエネルギー関連施設建設による減少。

今回基準年からみると国有林は林道の敷設等により、民有林は宅地等への転換、林道の敷設等により、森林全体で 18k m<sup>2</sup>の減少<sup>i</sup>となる。



※森林の増加傾向は計測精度の向上によるものであり、当該誤差分を除き、実質的には減少している。

<sup>i</sup> 端数処理の関係上、平成19年と平成32年の差し引きと一致しない。

## (八) 水面・河川・水路

年	平成19年 (当初基準年)	平成24年 (今回基準年)	平成32年 (目標年)
面積	327k m <sup>2</sup>	325k m <sup>2</sup>	333k m <sup>2</sup> (当初改定時：331 k m <sup>2</sup> )

計画をやや下回ってはいるものの、概ね計画どおりに推移してきている。

津波震災による農地面積の減少に伴い、一時的に減少した水路面積については、農地の復旧に伴い震災前程度まで回復してきている。

- 以下を考慮して設定。
  - ・ダム造成事業及び河川整備事業等の具体的な事業計画。

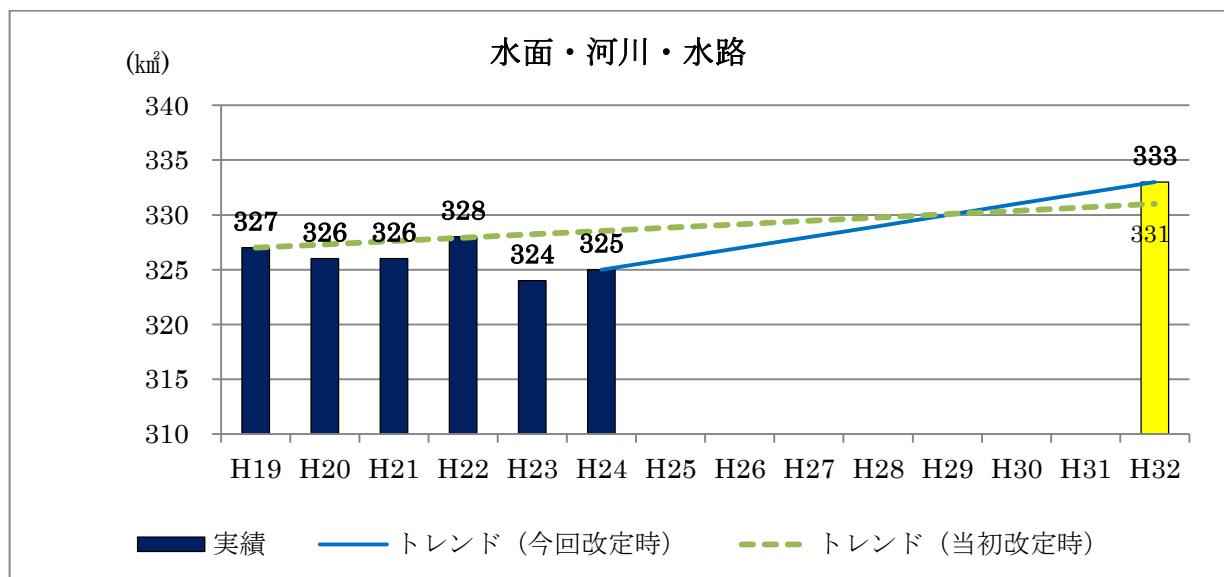
今回基準年からみると

水面は、ダム等の造成により6k m<sup>2</sup>増加

河川は、河川整備事業により3 k m<sup>2</sup>増加

水路は、水田面積の減少に伴い1 k m<sup>2</sup>減少。

】全体で8kの増加



## (二) 道路

年	平成19年 (当初基準年)	平成24年 (今回基準年)	平成32年 (目標年)
面積	313k m <sup>2</sup>	320k m <sup>2</sup>	334k m <sup>2</sup> (当初改定時：327 k m <sup>2</sup> )

ほぼ計画どおり推移してきている。

- 以下を考慮して設定。
  - ・三陸自動車道の拡幅・延長等、復興道路などの道路敷設事業。
  - ・農地整備等の具体的な事業計画。

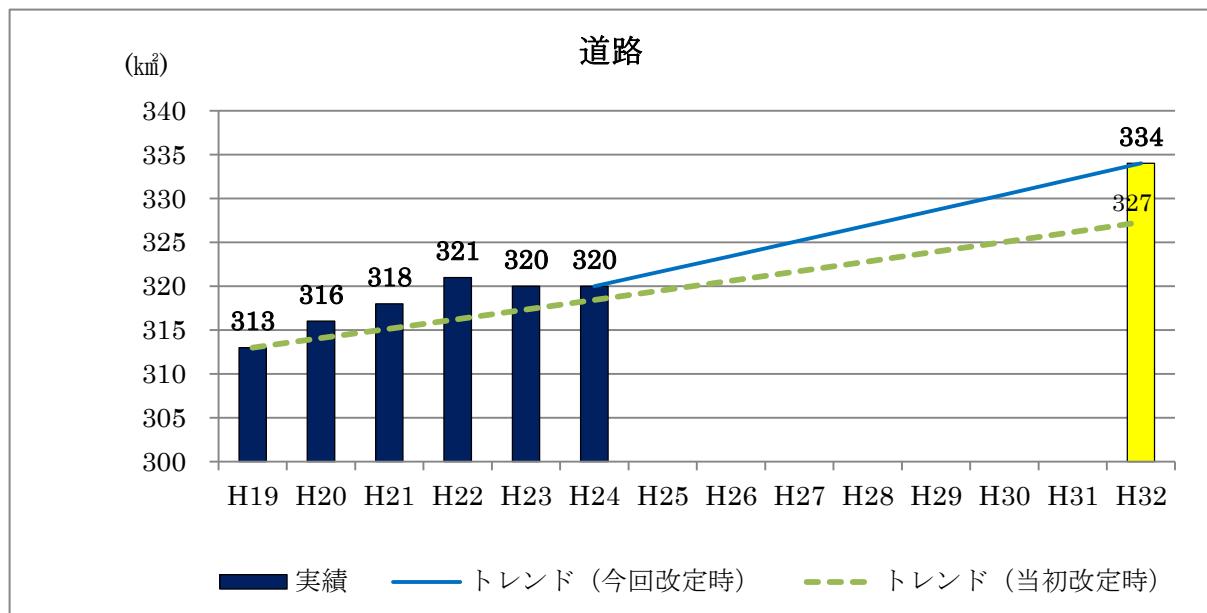
今回基準年からみると

一般道路は復興道路ほかにより 12k m<sup>2</sup>の増加。

農道は農地整備に伴い 1k m<sup>2</sup>の増加。

林道は事業計画の実施等により 1k m<sup>2</sup>の増加。

】道路全体で 14k m<sup>2</sup>増加



(木) 宅地

年	平成19年 (当初基準年)	平成24年 (今回基準年)	平成32年 (目標年)
面積	448k m <sup>2</sup>	443k m <sup>2</sup>	472k m <sup>2</sup> (当初改定時：483 k m <sup>2</sup> )

震災前までは、宅地全体として計画をやや上回って推移してきていたが  
震災で非可住地域が生じたこと（住宅地の減少）により計画を下回っている。

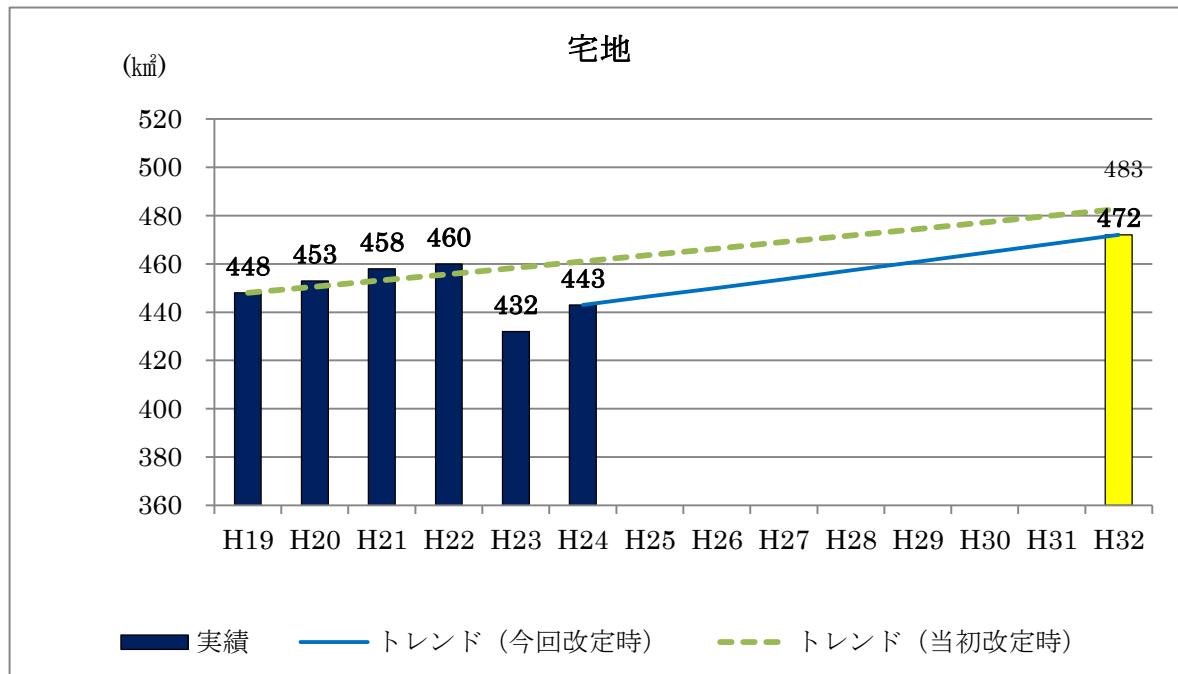
○ 以下を考慮して設定

住宅地：災害危険区域等、非可住地域の発生、集団移転等の面整備

工業用地：工業団地の造成計画

その他の宅地：非可住地域における商業用地等の需要

今回基準年からみると、住宅地は15k m<sup>2</sup>の増加、工業用地は5k m<sup>2</sup>の増加、  
その他宅地は10k m<sup>2</sup>増加し、宅地全体では、29k m<sup>2</sup>の増加となる。



端数処理の関係上、住宅地、工業用地及びその他宅地の合計面積と一致しない。

(木) - i 住宅地

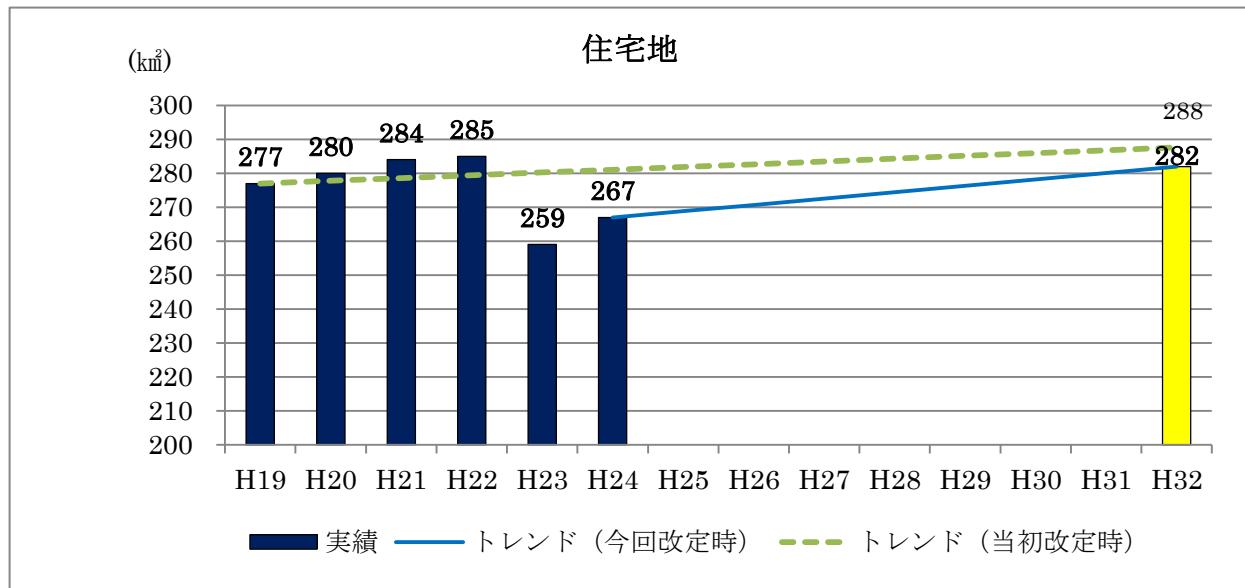
年	平成19年 (当初基準年)	平成24年 (今回基準年)	平成32年 (目標年)
面積	277k m <sup>2</sup>	267k m <sup>2</sup>	282k m <sup>2</sup> (当初改定時 : 288 k m <sup>2</sup> )

震災前までは計画をやや上回って推移してきていた。  
震災で非可住地域が発生したことにより一時的に宅地面積が減少したが、面整備事業等が進んでいる。

○ 以下を考慮して設定。

- ・防災集団移転事業等の復興事業による宅地整備
- ・世帯数の動きを反映し、需要に応じた適正規模の宅地の供給。

今回基準年から見ると、住宅地は15k m<sup>2</sup>の増加となる。



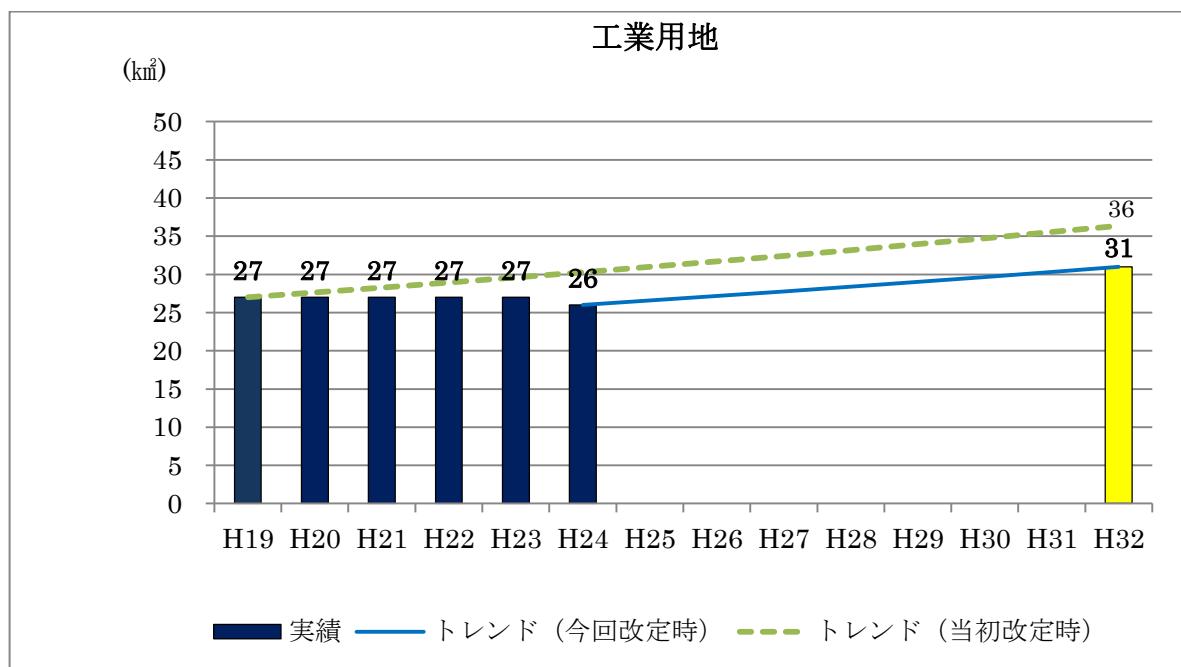
(木) - ii 工業用地

年	平成19年 (当初基準年)	平成24年 (今回基準年)	平成32年 (目標年)
面積	27k m <sup>2</sup>	26k m <sup>2</sup>	31k m <sup>2</sup> (当初改定時 : 36 k m <sup>2</sup> )

計画をやや下回って推移してきている。

- 以下を考慮して設定。  
・自動車関連企業の進出等による工業団地造成計画。

今回基準年からみると、工業用地は、5k m<sup>2</sup>の増加となる。



(木) - iii その他の宅地

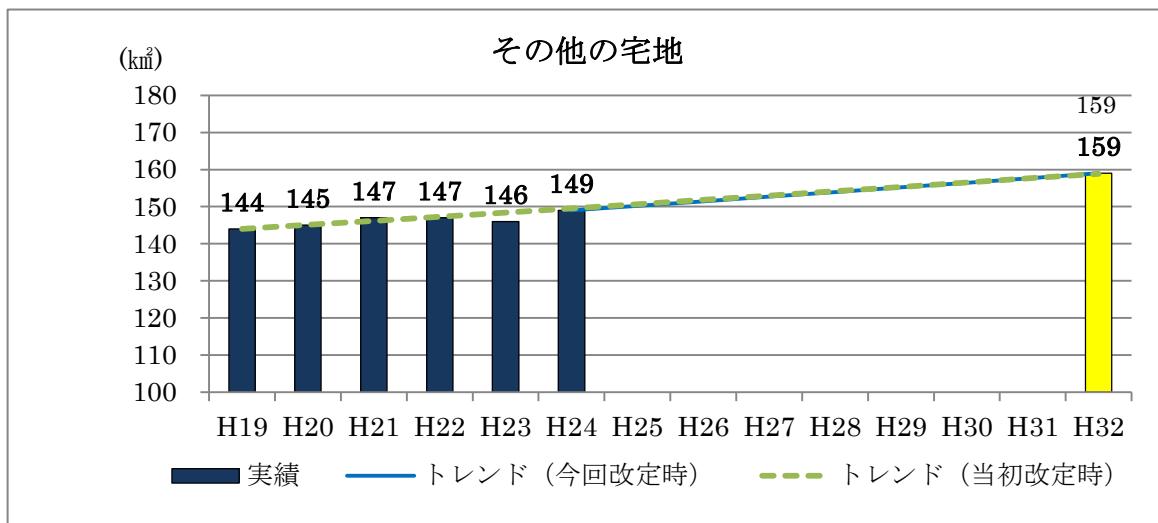
年	平成19年 (当初基準年)	平成24年 (今回基準年)	平成32年 (目標年)
面積	144k m <sup>2</sup>	149k m <sup>2</sup>	159k m <sup>2</sup> (当初改定時：159 k m <sup>2</sup> )

ほぼ計画どおり推移してきている。

○ 以下を考慮して設定。

- ・非可住地域において商業用地・事業用地等の需要増はあるものの、未利用地はなお多く、当該利用目的の定まった地域の割合は大きくないことから、従前のトレンドのとおりに見込むものとする。

今回基準年からみると、その他の宅地は 10k m<sup>2</sup>の増加となる。



(参考) その他

年	平成19年 (当初基準年)	平成24年 (今回基準年)	平成32年 (目標年)
面積	625k m <sup>2</sup>	718k m <sup>2</sup>	665k m <sup>2</sup> (当初改定時 : 656 k m <sup>2</sup> )

「その他」の面積は、県土面積の合計から「農用地」「森林」「原野」「水面・河川・水路」「道路」及び「宅地」の面積を差し引いて算出したもの。

具体的には、転換途上用地（災害危険区域内の未利用地、整備中の工業用地、未着工の道路、港湾等の用地ストック）、定義上の把握漏れ（10ha未満の天然湖沼、認定外道路等）、その他（耕作放棄地、社寺境内）及び各利用区分についての統計資料の誤差である。